

化学物質と環境円卓会議に寄せられた要望・意見（類型）

注：本資料は、第3回化学物質と環境円卓会議における「今後の進め方」に関する議論の円滑化のために事務局が作成したものです。円卓会議が議論すべきテーマや運営方法は、円卓会議自身が決定します。

テーマ

- A. 各主体の役割とパートナーシップ
 - A-1 市民、産業界、行政、科学者、メディアの役割（ ）
 - A-2 市民・産業界・行政が関与できる仕組みづくり、合意づくり（ ）
 - A-3 産学官の協力：データの整理、蓄積、共有等（ ）
 - A-4 拡大生産者責任（ ）

- B. 各主体に望まれること
 - B-1 市民に望まれること（PRTRデータの活用、企業への働きかけ）（ ）
 - B-2 産業界に望まれること（情報の公開、わかりやすい発信、NPO活動の支援、PRTRデータの利用）（ ）
 - B-3 行政に望まれること（科学的に的確な措置、予防原則の法制化、未解決問題への積極的な取組、民間活動の支援、人材の育成、化学物質削減計画、リスク削減計画、縦割りの排除、化学物質管理施策の一本化、施策の体系化（緊急、中期、長期）、政策の事前・事後評価）（ ）
 - B-4 科学者に望まれること（知見の取得、情報のわかりやすい伝達）（ ）

- C. リスク評価
 - C-1 人材の育成（ ）
 - C-2 手法の開発（ライフサイクル評価、地域の評価、モニタリング）（ ）
 - C-3 手法の改善（動物愛護、科学を絶対視しない、従来の評価手法の見直し）（ ）
 - C-4 リスク評価の加速化（ ）

- D. リスク管理
 - D-1 予防原則・未然防止（ ）
 - D-2 子供の健康（ ）
 - D-3 生態系保全（ ）
 - D-4 化学物質とのつきあい方、未規制物質への対応、過去の教訓、負の遺産の処理（ ）
 - D-5 自主管理、代替物の開発（ ）
 - D-6 家庭内の対策（ ）

E. リスクコミュニケーション

- E-1 P R T Rデータの活用 ()
- E-2 人材の育成 ()
- E-3 ルールづくり、手法の確立、基盤づくり ()
- E-4 場の設置 ()

F. 情報の提供の充実

- F-1 わかりやすさ、ラベル(表示) ()
- F-2 的確な情報の公開と共有 ()
- F-3 透明性の確保 ()

G. 化学物質教育

- G-1 学校教育 ()
- G-2 場の設置、第三者機関の設置 ()

H. 個別対策

- H-1 ダイオキシン類 ()
- H-2 化学物質過敏症 ()
- H-3 バーゼル条約の徹底、焼却・埋立処分の禁止、廃棄物処理 ()
- H-4 飲み水と化学物質 ()
- H-5 環境病 ()
- H-6 水環境、食品環境、生活環境 ()
- H-7 ウレタン製品やニトリル製品の使用方法の規制 ()

I. その他

- I-1 化学物質に関する問題のリストの作成 ()
- I-2 化学物質に関する国際的な情報についての情報の収集と公開 ()
- I-3 化学物質(のマイナス面)の共通理解 ()
- I-4 化学物質の捉え方、放射性物質 ()
- I-5 住宅建築の改善 ()

会議の運営

J. 位置づけ、国の審議会との役割整理、円卓会議の恒常化、将来像、進め方

K. 要望の把握：中小企業の参加、被害者の参加、専門家の参加、地方の要望の把握、消費者の不安を把握、アンケート調査の実施

L. 環境問題の原点を踏まえた議論、成功事例を参考

(参考) 資料2についてメンバーからいただいたコメント

1. 全般について

- まず円卓会議はどのような場なのか、また来年以降も続行するかどうか、を確定するのが先。(角田さん)
- 円卓会議で何らかの合意を目指すならば、まずE (リスクコミュニケーション)、A (各主体の役割とパートナーシップ)、F (情報の提供の充実)、G (化学物質教育) を主体とした大枠の議論を進め、その中で方向性、道筋がある程度明確になった事象について、C (リスク評価)、D (リスク管理)、H (個別対策)、B (各主体に望まれること) のアイテムとして個別の専門委員会、技術部会などで、現在の各活動の整合性を図りながら進めるべきと考える。(出光さん)
- テーマの選択は、円卓会議の席で議論すべき。現段階ではこうした類型化についても議論がつくされていない。今回の事務局が作成した類型化は、円卓会議の席で話しあうための雛形であり、話し合って確定した分類に基づいてアンケートを実施すべき。(河内さん)
- 各項目の中にいろいろなことが書かれており、どれを主体的に選んだのか表現しにくい。絞り込む際には、中味を再確認する必要がある。(田中さん)
- 円卓会議のテーマの選定に当たり、現在、国で設置している化学物質関連の委員会等のリスト(設置目的も含め)が必要ではないか?他の委員会で検討していることをこの会議で議論する必要があるか?この会議で取り上げられなかった要望・意見等の取扱いについての議論も必要と思う。(片桐さん)

2. 類型化について

- 課題の分類は重複するところもあり、分類し直したほうがよいかもしれない(角田さん)
- A (各主体のパートナーシップ): パートナーシップの意味を明らかにして欲しい。
 - A-2: 仕組みづくりと合意づくりは別の問題。
 - A-2: E (リスクコミュニケーション) の分類ではないか。
 - A-4: 拡大生産者責任はH (個別対策) に分類すべき。
 - B-3: 予防原則など法制化の課題はDに分類すべき。
 - C-1 から C-3 と C-4 は言葉の上ではリスク評価であるが、同格ではない。C-4 はリスク管理の一環ではないか。
 - F (情報の提供の充実) のラベル(表示) はH (個別対策) ではないか。情報の質の向上と情報の提供とは分けるべき。情報の共有も別の問題。
 - キャパシティビルディングは複数の項目に分散しており、集計に配慮が必要。(田中さん)
- 「人材の育成」という大括りの類型が必要。(増田さん)
- 「キャパシティビルディング」という大括りの類型が必要。(増田さん)